

仕事と生活の調和が実現した社会

仕事と生活の調和が実現した社会は、3つの柱で構成され、それぞれに数値目標が示されています。

仕事と生活の調和が実現した社会

国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる。

構成する3つの柱

就労による経済的自立が可能な社会

経済的自立を必要とする者とりわけ若者がいきいきと働くことができ、かつ経済的に自立可能な働き方ができ、結婚や子育てに関する希望の実現などに向けて、暮らしの経済的基盤が確保できる。



主な数値目標（最新値→目標値）

- ★就業率
 - <20～64歳> 82.5%(2019)→2020年 80%
 - <25～44歳女性> 77.6%(2019)→2020年 77%
 - <60～64歳> 70.3%(2019)→2020年 67%
- ★フリーターの数
約138万人(2019)→2020年 124万人

健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会

働く人々の健康が保持され、家族・友人などとの充実した時間、自己啓発や地域活動への参加のための時間などを持てる豊かな生活ができる。



- ★週労働時間60時間以上の雇用者の割合
6.4%(2019)→2020年 5%
- ★年次有給休暇取得率
52.4%(2018)→2020年 70%

多様な働き方・生き方が選択できる社会

性や年齢などにかかわらず、誰もが自らの意欲と能力を持って様々な働き方や生き方に挑戦できる機会が提供されており、子育てや親の介護が必要な時期など個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方が選択でき、しかも公正な処遇が確保されている。



- ★第1子出産前後の女性の継続就業率
53.1%(2010～2014年)→2020年 55%
- ★男性の育児休業取得率
6.16%(2018)→2020年 13%
- ★男性の育児・家事時間
83分/日(2016)→2020年 2時間30分/日